

高社協相発第24号
令和7年7月31日

高島市内福祉関係機関・施設・事業所の長 様

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会
高島市権利擁護支援センター
センター長 日置 武司

令和7年度成年後見制度・権利擁護普及啓発講座（福祉専門職向け）の開催について

平素は、本会の事業推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
今年度は市内の福祉関係機関・施設・事業所の職員を対象とした講座を開催させていただきましたこととなりました。

本講座は、「成年後見制度」と権利擁護の基盤である「意思決定支援」について学び、日々の実践に活かしていただくことを目的に開催させていただきます。

つきましては、業務ご多忙の折かと存じますが、職員の皆様のご参加についてご配慮賜りますようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和7年9月2日（火）14:00～16:00
2. 会場 高島市役所新館3階会議室11・12
3. 内容 別添開催チラシのとおり
4. 申し込み 別添チラシにより8月22日（金）までにお申し込みください。

本件に関するお問合せ・申込先
社会福祉法人高島市社会福祉協議会 相談支援課（担当：山崎、田中） 電話：25-5720 FAX：25-5177

一緒に学びませんか

令和7年度
高島市成年後見制度・
権利擁護普及啓発講座

高齢になっても障がいがあっても 安心して暮らせるための制度と視点

内 容

- ① 「成年後見制度について」(15分)
- ② ~ご本人の意思が尊重される暮らしを支えるために~
実践事例から学ぶ「意思決定支援」について(90分)

講師：坂本 彩 さん（彩社会福祉士事務所）



プロフィール(略歴等)

- 成年後見人受任 滋賀県社会福祉士会
ぱあとなあ滋賀所属
- 大津市障害者自立支援協議会アドバイザー
- 龍谷大学社会学部非常勤講師
(障害児支援論、ソーシャルワーク演習)

日 時 令和7年 9 月 2 日(火) 14時~16時

会 場 高島市役所新館3階会議室11・12

対 象 市内の福祉関係機関・施設・事業所の職員

*権利擁護支援(相談支援)に関わる方

申込み 裏面の参加申込書によりFAXにてお申込みください
(申込期限:8月22日)

お問い合わせ先

TEL:0740-25-5720 / FAX:0740-25-5177

社会福祉法人高島市社会福祉協議会 相談支援課

主催：高島市権利擁護支援センター（高島市社会福祉協議会内）

高島市権利擁護支援センターでは、成年後見制度・権利擁護に関する講座を開催いたします。

地域社会においては、身寄り問題が顕在化してきています。我々支援者は、身寄りがない人や親亡き後などこれまでのように身内に頼る、委ねることができない支援の場面が増えていくことが予想されます。

そこで今年度は、権利擁護の基盤である意思決定支援について皆さんと一緒に学び、権利擁護の視点を日々の支援に活かしていただくことを目的に講座を開催します。

***意思決定支援は、特定の支援者だけに委ねられるものではありません。ご本人を中心にチームで行うことが重要です。一人ではうまく物事を決めることが難しい方の意思決定支援について一緒に学びませんか。**

9/2 成年後見制度・権利擁護普及啓発講座

参 加 申 込 書

お名前	(ご所属:)	連絡先	メールアドレス: 電話番号:
お名前	(ご所属:)	連絡先	メールアドレス: 電話番号:

※メールアドレスを記入の上お申込みください。連絡等に使用させていただきます。

【 申込み締切 8月22日(金) 】



F A X 番 号 : 0740 - 25 - 5177